

監査告示第1号

令和4年12月26日付け監査第1226001号で提出した定期監査結果報告に対し、宇佐市長から措置を講じた旨の通知があったので、  
地方自治法第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

令和5年2月14日

宇佐市監査委員

佐 藤 博

宇佐市監査委員会印

宇佐市監査委員

多 田 義 純



写

安地域第 0127001 号  
令和 5 年 1 月 27 日

宇佐市監査委員 佐藤 博美 様  
宇佐市監査委員 多田羅 純一 様

宇佐市長 是永修治  
(安心院支所 地域振興課) 安心院支所

令和 4 年度第 5 回定期監査における指摘要望事項に対する  
措置状況について（報告）

平成 4 年 12 月 26 日付け監査第 1226001 号で報告のありました定期監査  
の結果について、その検討結果および措置状況を下記のとおり報告します。

記

1. 指摘要項

・該当なし

2. 注意事項

(1) 契約事務について

基本的な契約事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、契約に関する法令、例規、府内マニュアル等を遵守し、適正な契約事務を執行されたい。

①契約必要書類が期限内に提出されてはいるが、速やかに契約締結がされていないもの

②長期継続契約として必要な記載内容がないもの

【措置状況】

①契約必要書類の提出日から契約締結までに 1 週間以上要していたものが複数件ありました。今後は、このようなことがないよう、速やかに契約締結事務を行い、再度契約事務規則、府内マニュアル等を課内職員で確認、周知徹

- ・底し適切な契約事務執行に努めます。
- ②長期継続契約に必要な各年度の委託料の内訳記載がない契約書を使用していたため、今後は長期継続契約用の記載例を参考に契約書を作成し、適正な契約事務執行について課内で周知、徹底に努めてまいります。

## (2) 文書事務について

基本的な文書事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、文書に関する例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な文書事務を執行されたい。

- ①運転日報において安全運転管理者等(各課等の長、代決の場合は総括)以外の人が、酒気帯び等の確認を頻繁に行なっているもの

### 【措置状況】

- ①宇佐市庁用自動車管理規程の安全運転管理者である課長が酒気帯び等の確認と、不在時には総括級以上で確認することを再度課内で周知徹底し、今後は適正な文書事務執行に努めます。

## 3. 要望事項

- ・該当なし

写

院地振第 0106001 号  
令和 5 年 1 月 6 日

宇佐市監査委員 佐藤 博美 様  
宇佐市監査委員 多田羅 純一 様

宇佐市長 是永修 治  
( 院内支所地域振興課 )  
院内支所



令和 4 年度第 5 回定期監査における指摘要望事項等に対する措置状況  
について（報告）

令和 4 年 12 月 26 日付監査第 1226001 号で報告のあった定期監査結果  
について、その検討結果及び措置状況を下記のとおり報告します。

記

1. 注意事項

(1) 契約事務について

基本的な契約事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、契約に関する法令、例規、府内マニュアル等を遵守し、適正な契約事務を執行されたい。

①契約必要書類が期限内に提出されていないもの

【措置状況】

今後は契約に関する法令、例規、契約事務マニュアル等を遵守し、契約事務説明会に出席後、課内で情報共有を行うと共に文書主任、決裁者において確認を行い契約時の不備が無いように細心の注意を払い適正な契約事務に努めます。

(2) 文書事務について

基本的な文書事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、文書に関する例規、府内マニュアル等を遵守し、適正な文書事務を執行されたい。

①切手受払簿で修正テープを使用しているもの

【措置状況】

今後は文書に関する例規、マニュアル等を遵守し、切手受払簿への誤記入を行った場合は見え消し及び訂正印とすることを課内で共有し再発防止に努めます。